

(議事の要旨)

開始 14 時 06 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 27 年度第 4 回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

[西田委員長]

本日の会議録署名は、岡本委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案 1 件、報告事項 2 件です。

[西田委員長]

議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。

[兼子庶務課長]

高木健夫教育委員の任期が、平成 27 年 6 月 27 日をもって満了することから、高木健夫氏の教育委員任命について、平成 27 年第 2 回市議会定例会に同意を求め、議会の承認が得られ、再び任命されたことをご報告申し上げます。

任期は、平成 27 年 6 月 28 日から平成 28 年 6 月 27 日までとなります。

なお、この任期は、本年 4 月 1 日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律で、施行日から 4 年間に任命される委員の任期は、委員の任期満了日が特定の年に偏ることのないよう、1 年から 4 年の間で市長が定めることができる同法附則第 4 条の規定に基づくものです。

以上でございます。

[西田委員長]

それでは、再任されました高木委員よりご挨拶をいただきます。

[高木委員]

このたびまた、教育委員として皆さんにお世話になることになりました。一生懸命やりますので、よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第 17 号・教育委員会委員長職務代理者の指定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 17 号 教育委員会委員長職務代理者の指定について

[兼子庶務課長]

議案第17号・教育委員会委員長職務代理者の指定について、ご説明申し上げます。

ただいまご報告申し上げましたとおり、平成27年6月27日をもって、教育委員会委員長職務代理者であった高木健夫教育委員の任期が満了いたしました。したがって、改めて委員長職務代理者を指定するものでございます。

〔西田委員長〕

ただいまの説明のとおり、委員長職務代理者の指定を行います。

この件につきましては、慣例により事務局がその執行の任にあたりますので、庶務課長にお願いいたします。

〔兼子庶務課長〕

ただいまから、委員長職務代理者の指定を行います。

指定の方法ですが、改正前の日野市教育委員会会議規則第8条により、委員長職務代理者の指定は委員長選挙の方法を準用することとなっております。

委員長選挙の方法は、同規則第7条に「委員長の選挙は、指名推薦の方法により行う。ただし、これにより難いときは、単記無記名投票によるものとする。」と規定されています。

それでは、委員長職務代理者の推薦をお願いいたします。

〔岡本委員〕

大変ご苦労さまですけれども、是非、高木委員に引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔兼子庶務課長〕

ただいま委員長職務代理者として、高木健夫委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〔兼子庶務課長〕

高木健夫委員、お引き受けいただけますでしょうか。

〔高木委員〕

はい、わかりました。やらさせていただきます。

〔兼子庶務課長〕

高木健夫委員が委員長職務代理者に選任されました。

それでは、新委員長職務代理者から、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔高木委員〕

ただいま委員長職務代理者に選任いただきました高木です。どうぞよろしくお願いいたします。非力ではありますが、日野市の教育行政の発展のために一生懸命努めたいと思いますので、また引き続きご支援よろしくお願いいたします。

〔兼子庶務課長〕

ありがとうございました。以上で、教育委員会委員長職務代理者の指定を終了いたします。

〔西田委員長〕

議案第17号は、これにて終了いたします。

[西田委員長]

報告事項に入ります。

報告事項第6号・平成27年第2回日野市議会定例会の報告、について事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第6号 平成27年第2回日野市議会定例会の報告

[兼子庶務課長]

報告事項第6号・平成27年第2回日野市議会定例会の報告を申し上げます。

次のページをご覧ください。

会期は、6月1日月曜日から6月17日水曜日の17日間で行いました。

一般質問は、質問者22名、うち教育委員会関係は5名。質問件数39件、うち教育委員会関係は9件で行いました。一般質問等の詳細については、別表1に記載のとおりでございます。

議案です。市長提出議案15件、議員提出議案4件、うち教育委員会に関するものは3件で行いました。

そのうち一つ目、平成27年度日野市一般会計補正予算（第1号）でございますが、可決されております。補正総額、歳入歳出とも1億5,936万円、うち教育費は3,075万7千円でございます。予算総額は歳入歳出とも598億1,936万円、うち教育費については80億310万6千円で行いました。内訳については、別表2のとおりでございます。

二つ目です。日野市教育委員会委員の任命について、同意を得られております。

三つ目です。日野市立日野第五小学校校舎増築建築工事請負契約の締結について、可決されております。

また、請願については、今回はございませんでした。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。岡本委員。

[岡本委員]

一般質問の中でも出ましたが、二つ質問したいと思います。一つはネット上のいろいろな問題は、この委員会でも何度か議論したと思いますが、学校現場での現状はどのようなになっているのかということをお知らせ願いたいと思います。

二つ目は、同じように質問の中の旧蚕糸試験場第1蚕室の件についての答弁の内容ですが、一つは登録有形文化財、これは具体的にどのようなことか。そして教育委員会として、どのような検討をされているのか、もし内容をお聞きできれば、お願いしたいという二つです。

[記野教育部参事]

子供たちのネット上のトラブルということで、ご質問いただきました。現在、ネット上

のトラブルということでSNSでの人間関係のトラブルや、あるいは画像などの流出、携帯電話、スマートフォンのトラブルの報告が上がってきております。そして現状ということで、これらに対して昨年、生徒会サミットを開催しまして、そこで8校の中学校から、各学校の生徒会から共通の課題として、ネット上のトラブル、ルールやマナーをどうしたらいいのかということを生徒会のルールを決めていこうという、課題提案がありました。

そして、つい先日ですが、今年度の第1回の生徒会サミットが行われて、各中学校の生徒会が持って帰って議論してきたものをさらに持ち寄って、そこでさらにネットに関するトラブルを防ぐには、どうしたらいいかという議論を重ねて、今度は生徒会で宣言をしようということで、その原案文をその場で作成して、また各中学校に持って帰って、各中学校でまた議論をして、次の生徒会サミットで宣言をしていこうという運びに、今はなっております。

以上でございます。

[木村生涯学習課長]

登録有形文化財について、ご質問いただきました。登録有形文化財、地域に親しまれている建物、時代の特色をよく表わしたものの、再びつくることができないものは、かけがえない文化財となります。この文化財建造物を守り、地域の資産として活かすための制度として、平成8年に誕生したのが国の文化財の登録制度でございます。このうち、有形文化財建物というのは50年を経過した歴史的建造物のうちで、一定の評価を得たものが文化財として登録されることとなります。国の登録制度というのは、資産として活かして文化として活かす、緩やかに守っていくという基本的な考え方でございます。

登録の要件については、外観を大きく変えなければ内側は改装して活用することができます。店舗として使ったりホテルとして使ったり、例としましては、ニッカウイスキーの北海道工場だとか、郡山市の公会堂などがあります。平成8年に始まっていますので、既に全国で8千件を超える登録がございます。登録の手續に当たりましては、建物の価値だけではなく、いかに中を活用していくかということも問われるところでございます。登録されますと修理や公開に関する補助等、継続していくための優遇措置が受けられるようになっております。

もう一つのご質問です。どのような検討をされているかということでございます。この建物につきましては、建物自体として当時の養蚕の状況が建築の意匠や構造にも反映されていて時代性のある建築物ということで、建物自体の価値も高いと言われております。もう一つは、歴史的・文化的な価値でございます。日本の近代化を支えてきた養蚕において、優秀な生糸を作っていくということが非常に大事になっていました。その試験場としての位置付けで大事なもので、歴史的・文化的な価値も高かったということでございます。

教育委員会としましては、その認識の上、文化財保護審議会の中で3回にわたって、いろいろなご報告を差し上げ、委員のご意見も伺っているところでございます。内容としましては、登録文化財に十分匹敵する重要なものであるという、ご意見をいただいておりますので、今後、市全体としてこの活用の仕方が決まり次第、速やかに登録文化財にできるような手はずのために、いろいろな研究だとか資料集めだとか調整を図って、準備をしておきたいと考えております。

以上でございます。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

学校教育関係の一般質問の中で、老朽化している校舎等の整備計画についての質問に対して、今年度、基本方針を策定する旨の回答があるわけですが、基本的な考え方について教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

[兼子庶務課長]

基本方針についてですが、日野市の小・中学校は8割以上が30年以上経過していることもありまして、その老朽化により修繕等多くのものが発生しております。そこで今年度について、建てられた年度の違う2校を抽出いたしまして、その現場の状況や躯体の状態、今までの改修歴など複合的な観点をもって、建替えも含めた長寿命化による延命について、その基本方針を策定するというものでございます。

以上でございます。

[西田委員長]

濱屋委員。

[濱屋委員]

今回、教育の補正予算がついたことについてお伺いしたいのですが、この中で主な内容について、発達障害早期支援研究事業と系統性のある支援研究事業がありますが、この内容について教えていただけますでしょうか。

[根津教育支援課長]

補正予算の発達障害早期支援研究事業と系統性のある支援研究事業の内容についてということで、ご質問をいただきました。こちらはいずれも平成27年度に文部科学省が実施する研究事業の2項目になります。こちらは市の教育委員会で応募した事業について事業採択を受けましたので、この6月補正にということで上げさせていただいたところです。経費については文部科学省の委託費で行うということなので、全額国の予算を使ってという形になります。

1点目の発達障害早期支援研究事業は、具体的には学習面や行動面で何らかの困難を示す児童・生徒の学校生活への不適応を防ぐための指導方法の改善、早期支援のあり方について研究を行うということになっております。日野市の動きとしては、これまでの一斉授業のユニバーサルデザイン化の研究を行った実績を生かしながら、発達障害の可能性のある児童・生徒への指導のあり方の検討を継続していきたいということ。さらにその効果を高めるために授業の工夫、個別の配慮、個の補充指導が連動された指導システム、具体的なあり方を追求していく、また方法論を完成していくということを目的としております。

具体的な取り組みです。授業の工夫における指導方法の研究として、市内全小・中学校25校ですけれども、こちらのユニバーサルデザインの事業研究を実施していきたいということ。あと、授業における個別的配慮の方法の研究ということで、個別的配慮をする児童・生徒を明確にして、その児童・生徒をどの程度まで、どのような方法で配慮を行うか決定するプロセスなどを工夫していきたいということ。あと、個に特化した指導に関する

研究ということで、日野市ではリソースルームという発達障害のあるお子さんに対しての指導、学習支援をしておりますけれども、そういったものの基礎指導と教科の補充指導のあり方を明確にしていきたいということです。特に基礎指導においては、小学校から中学校までの系統性を考えたリソースルームの指導のコアを体系化していきたいと考えています。

具体的な実施校としては日野第三小学校、大坂上中学校の2校を指定校として、実践研究のもとに発達障害の可能性のある児童・生徒の早期支援、体系化の方法論をまとめて市内の全教員の研修などで普及していきたいと考えております。こちらのほうは最後には冊子にまとめて、また教員全員に配ってきたいと考えています。

2点目の系統性のある支援研究事業です。こちらは発達障害の可能性のある児童・生徒に対する各学校段階、小学校、中学校、高等学校とありますけれども、その移行期における円滑かつ適切な引継ぎ方法、時期等について調査研究を実施するというものです。目的としては、今お話しさせていただいた各学校段階の移行期における引継ぎ方法、時期などに関する研究、特に小学校、中学校は今も市内でできるのですけれども、中学校から高等学校への個別の教育支援計画の適切な引継ぎ方法の内容や方法、時期などの研究を行うということを考えております。小学校、中学校、高等学校の切れ目のない支援体制の構築を目指していくということを目的としていることになります。

具体的な取り組みとしましては、七生緑小学校、日野第三中学校、あと都立で日野高等学校を研究の実施校として、エール（発達・教育支援センター）で個別の教育支援計画に取り組んでいる、かしのきシートとも連携しながら、個別の教育支援計画を進めていきたいと考えております。平成28年度では、かしのきシートについてはシステム化をしていく中で、教育委員会でも使っている校務支援システムとも連携を図ってきたいということで、一部、個別の指導計画などのデータの抽出のためのシステム改修なども行っていく予定です。最終的には、かしのきシートとの連携を図りながら、各学校段階における移行期の引継ぎ方法、時期、小学校から高等学校までの切れ目のない支援という体制を築いていきたいと考えています。

説明は以上になります。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第6号終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第7号・要綱の制定及び改廃の報告（平成27年4月～6月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第7号 要綱の制定及び改廃の報告（平成27年4月～6月）

[兼子庶務課長]

報告事項第7号・要綱の制定及び改廃の報告を申し上げます。平成27年4月から6月

分でございます。

次のページをご覧ください。

要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

〔西田委員長 〕

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

〔西田委員長 〕

なければ、報告事項第7号を終了します。

〔西田委員長 〕

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成27年度第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時31分